

令和8年2月10日 議会運営委員会（未定稿）

午後1時50分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは日程に入ります。1、第1回定例会について。（1）、提出予定案件について。

藤本副区長から説明を受けます。

○藤本副区長 令和8年2月17日付で令和8年第1回区議会定例会に提出させていただく予定の案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

今回は、予算5件、条例11件、契約4件、規約1件、区道廃止1件及び報告1件となっております。

はじめに、予算案件5件でございます。

まず、令和7年度一般会計補正予算第5号でございます。補正前の額、765億1,474万9千円に、72億7,093万8千円の予算額を追加させていただきます。内容は、私立保育所等運営補助、国・都支出金過年度超過交付金等返還金、基金積立金等の事業に要する経費の追加でございます。この結果、補正後の一般会計予算額は、837億8,568万7千円となっております。また、物価高対応子育て応援手当、バリアフリー歩行空間の整備、公園・児童遊園の整備等につきまして、繰越明許費を定めてございます。加えて、債務負担行為の補正といたしまして、（仮称）神田錦町三丁目施設の整備、自転車道の整備の事項を追加してございます。

次に、新年度予算4件でございます。

まず、令和8年度一般会計予算でございます。総額は、916億1,056万7千円で、前年度当初予算に比べまして、21.6%、162億5,751万5千円の増額となっております。

次に、令和8年度国民健康保険事業会計予算でございます。総額は、64億8,918万8千円で、前年度当初予算に比べまして、マイナス1%、6,392万5千円の減額となっております。

次に、令和8年度介護保険特別会計予算でございます。総額55億9,153万8千円で、前年度当初予算に比べまして、7.7%、4億77万8千円の増額となっております。

次に、令和8年度後期高齢者医療特別会計予算でございます。総額25億2,226万3千円で、前年度当初予算に比べまして、7.4%、1億7,411万7千円の増額となっております。

次に、条例案件11件でございます。

はじめに、公告式条例の一部改正でございます。デジタル化の推進により区民の利便性の向上を図るため、条例及び規則の公布の方法を改めるほか、規定を整備するものがございます。本年4月1日から施行いたします。

次に、区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正でございます。公職選挙法施行令の一部改正に伴い、区議会議員及び区長の選挙における

ビラ及びポスターの作成に係る公費負担の限度額を改めるものでございます。公布の日から施行いたします。

次に、行政手続条例の一部改正でございます。行政手続法の一部改正に伴い、所在不明者に対する聴聞の通知等に係る公示の方法を改めるほか、規定を整備するものでございます。本年5月21日から施行いたします。

次に、職員の給与に関する条例、幼稚園教育職員の給与に関する条例のそれぞれ一部改正でございます。令和7年の特別区人事委員会による勧告を踏まえ、行政職及び一部の医療職の給料表の改定を行うとともに、宿日直手当の上限額を改めるほか、職員及び幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当につきまして、支給対象時間を改めるものでございます。本年4月1日から施行いたします。

次に、特別区税条例、後期高齢者医療に関する条例のそれぞれ一部改正でございます。いずれも、地方税法の一部改正に伴い、所在不明者等に対し送達すべき書類に係る公示送達の方法を改めるものでございます。同法の改正規定の施行日から施行いたします。

次に、手数料条例の一部改正でございます。医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴い、条例中に引用する条文に頂ずれが生じたため、規定を整備するものでございます。本年5月1日から施行いたします。

次に、旅館業法施行条例、住宅宿泊事業の実施に関する条例のそれぞれ一部改正でございます。いずれも、区内における宿泊施設の営業実態を踏まえ、宿泊者の安全・安心の確保及び周辺住民の安全で快適な生活環境の維持を図るため、条例を改正するものでございます。旅館業法施行条例につきましては、条例名を改め、区、営業者及び宿泊者それぞれの責務を定めるとともに、施設の構造設備の基準を改めるものでございます。また、住宅宿泊事業の実施に関する条例につきましては、事業実施に係る制限及び事前周知の対象者を改めるとともに、規定を整備するものでございます。本年7月1日から施行いたします。

次に、介護保険条例の一部改正でございます。介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和8年度の保険料の算定に関する特例を定めるとともに、新型コロナウイルス感染症に起因する保険料の減免の特例を廃止するものでございます。本年4月1日から施行いたします。

次に、契約案件4件でございます。

まず、区立内幸町ホール改修機械設備工事請負契約についてでございます。区立内幸町ホール改修機械設備工事施行のため、請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、契約金額3億8,154万1,600円、契約の相手方は、三辰工業株式会社となっております。令和7年度、一般会計、地域振興費、令和8年度及び令和9年度債務負担行為として、予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、（仮称）四番町公共施設新築工事請負契約、新築電気設備工事請負契約、新築給排水衛生設備工事請負契約のそれぞれ一部変更についてでございます。令和2年第1回区議会定例会においてご議決いただきました、（仮称）四番町公共施設に係る工事請負契約につきまして、インフレスライド条項の適用による経費の増額のため、契約変更するものでございます。新築工事請負契約につきましては、変更前の契約金額、91億6,951万4,412円から、2パーセント増加し、93億5,226万8,412円となっております。新築電気設備工事請負契約につきましては、変更前の契約金額、8億5,55

令和8年2月10日 議会運営委員会（未定稿）

1万4千円から、6.5パーセント増加し、9億1,130万6千円となっております。新築給排水衛生設備工事請負契約につきましては、変更前の契約金額、5億8,385万8千円から、11.5パーセント増加し、6億5,078万2千円となっております。

次に、東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてでございます。令和8年度及び令和9年度の後期高齢者医療の保険料軽減のため、一定の経費につきまして関係区市町村の一般財源からの負担を求めるものであり、規約の変更に当たり、地方自治法の規定に基づき議会の議決に付すものでございます。本年4月1日から施行いたします。

次に、特別区道の路線の廃止についてでございます。九段南一丁目における駅前空間の再整備及び親水空間の創出のため、道路法の規定に基づき、特別区道千第311号線及び第313号線を廃止するものでございます。

次に、報告案件、雉子橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件についてでございます。令和5年第2回区議会定例会においてご議決いただきました雉子橋補修補強工事請負契約につきまして、インフレスライド条項の適用による増額があったものの、一部工事の仕様変更等により経費が減額したため契約変更するものでございます。契約金額40億7,298万8,700円を、40億2,447万6,500円に変更いたしましたので、ご報告するものでございます。

以上、ご説明いたしました議案及び報告案件を、本日このあとご送付申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 藤本副区长ありがとうございました。ご退席ください。

当委員会終了後、議案が送付される予定です。

（2）、予算特別委員会の設置について。

予算議案につきましては、全議員を委員とする予算特別委員会を設置して審査を行うこととし、詳細な予算調査は3つの分科会を設置して行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （3）、議案の付託先について。

付託先を確認いたします。

令和8年第1回千代田区議会定例会提出予定案件。議案。（予算）。1、令和7年度千代田区一般会計補正予算第5号。2、令和8年度千代田区一般会計予算。3、令和8年度千代田区国民健康保険事業会計予算。4、令和8年度千代田区介護保険特別会計予算。5、令和8年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算。以上5件は、予算特別委員会。

（条例）。1、千代田区公告式条例の一部を改正する条例。2、千代田区議会議員及び区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例。3、千代田区行政手続条例の一部を改正する条例。4、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。5、千代田区特別区税条例の一部を改正する条例。6、千代田区手数料条例の一部を改正する条例。以上6件は、企画総務委員会。

7、千代田区旅館業法施行条例の一部を改正する条例。8、千代田区住宅宿泊事業の実施に関する条例の一部を改正する条例。9、千代田区後期高齢者医療に関する条例の一部

令和8年2月10日 議会運営委員会（未定稿）

を改正する条例。10、千代田区介護保険条例の一部を改正する条例。11、幼稚園教育職員
の給与に関する条例の一部を改正する条例。以上5件は、文教福祉委員会。

契約。1、区立内幸町ホール改修機械設備工事請負契約について。2、（仮称）四番町
公共施設新築工事請負契約の一部変更について。3、（仮称）四番町公共施設新築電気設
備工事請負契約の一部変更について。4、（仮称）四番町公共施設新築給排水衛生設備工
事請負契約の一部変更について。以上4件は、企画総務委員会。

（規約）。1、東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更については、文教福祉委
員会。

（区道廃止）。1、特別区道の路線の廃止については、環境まちづくり委員会。

報告。契約変更。1、雉子橋補修補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件
については、本会議で報告を受けます。

以上、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長（4）、会期・日程（案）について。

議長から第1回定例会の会期日程案が示されましたので、ご確認をお願いいたします。
よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長（5）、委員会への特別職出席依頼について。

委員会での議案審査及び特別委員会における特別職への出席依頼につきましては、委員
長から議長あてお申し出いただきますようお願いいたします。

（6）、会議録署名員について。

9番、私、小野と、10番池田とものり議員となります。よろしくをお願いいたします。

（7）、発言通告の期限について。

代表、一般質問いずれも2月17日水曜日、招集日の午後5時までといたします。

また、質問の際にスクリーンを使用する場合は、資料のパワーポイントデータを2月
20日金曜日、午後4時までに事務局議事担当へご提出をお願いいたします。

2、陳情書について。

陳情書 旧永田町小学校・校舎を残して下さい。が、議長あてに提出されました。

企画総務委員会に送付することといたします。

次に、千代田区内の違法民泊ゼロに向けた対応を求める陳情が、議長あてに提出されま
した。

文教福祉委員会に送付することといたします。

以上陳情につきましてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、その他。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 4、次回議会運営委員会の開会日時について。

2月16日月曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後2時6分閉会